

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称		大 阪 府 交 野 警 察 署 協 議 会
開催日時		令和6年2月14日（水） 午前10時から 午前11時20分までの間
開催場所		大阪府交野警察署 講堂
出席者	委 員	森田会長 奥野副会長 梶委員 村上委員 北本委員 辻委員 堀本委員
	警 察	署長 副署長 地域課長 総務課長 会計課長 留置管理課長 生活安全課長 交通課長 刑事課長 警備課長 広聴相談係長
議 事 概 要		1 会長あいさつ おはようございます。 コロナが収束して海外からの観光客も多くなり人の動きが活発になっている中で、近所で空き巣の被害があったと聞き、治安面で気を付けないといけないと思っております。 日頃から警察の方には、安全の確保をしていただいておりますが、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。 2 署長あいさつ おはようございます。 これから心機一転、一生懸命取り組んでいきたいと思っておりますので、御協力をお願いします。 当協議会の委員の方の御意見を頂戴して、業務推進をしっかりとやって参りたいと思っております。 犯罪情勢につきまして、先般警察庁から発表があり、コロナが収束したこともあり、全般的に犯罪が増加傾向にあります。 その理由の一つとして、大きく増加しているのが特殊詐欺で、相手方のグループの存在が明らかにならないような犯罪集団が行っているであろう犯罪が増加傾向にあり、大阪府全体や交野警察署管内でも増加傾向にあります。 交野警察署管内でも特に特殊詐欺は倍増している状況で、重点的に取

り組んでいかなければならない課題となっております。

後程各課長から説明があると思いますが、特殊詐欺の中でも還付金詐欺が増加しており、犯人側は丁寧な口調で説明をし、警察官が聞いても本当に犯人なのかと疑ってしまう位に巧妙で、騙されないという意識が高くても騙されてしまうのが現状です。

一般の方の意識としては悪人はきつい当たり方をするイメージがあると思いますが、実際はソフトな対応であるという手口を理解していただき、これからも特殊詐欺被害をなくす為に署員一丸となって取り組んでまいる所存であります。

各委員の方の忌憚のない御意見が非常に重要になってきますので、引き続き御協力のほど宜しくお願い致します。

3 業務報告

(1) 生活安全課長

令和5年中の特殊詐欺未然防止活動等について

(2) 刑事課長

令和5年中の特殊詐欺、指名手配犯検挙実績等について

(3) 交通課長

令和5年中の交通事故発生状況及び活動状況について

4 議事

(1) 「高齢者等に対する特殊詐欺被害防止の対策」について

【委員】

高齢者等に対する特殊詐欺被害防止の対策方法について、犯人は一般市民の個人情報をなぜ知っているのですか。また、サポート詐欺が多くなっていますが、騙されない為にどういった対策を取ればいいのか教えてもらえないですか。

【警察】

特殊詐欺の犯人は、丁寧な口調で被害者の家族状況等を上手く自然な流れで聞き取ることが多く、被害者自らが犯人に情報を提供しているのが現状になるかと思います。

ですから、相手が全ての情報を持っている訳ではないということを理解していただきたいです。

どのように対策を講じるかは、相手から「還付金」や「ATM」、「お金返します」といったキーワードが出れば、電話を切っていただくのが効果的かと思います。

電話を切断することで、相手に個人情報を話すこともなくなりますし、相手の話に乗せられることもなくなりますので、電話を切っていただくことが大切だと思います。

サポート詐欺については、表示されている電話番号にすぐに電話するのではなく、まずは警察や民生委員の方など誰でもいいので相談していただきたいです。

今お話しした特殊詐欺については、相手に電話をして会話をしないことが大きなポイントとなりますので、高齢者の方等にしっかり伝えていただければありがたいと思っております。

また、このような話を御家族の日常会話の中でしていただければ、無意識のうちに騙されない意識が浸透していくと思いますので、引き続き御協力をお願いします。

(2) 「自転車のヘルメット着用率等」について

【委員】

自転車のヘルメットの着用率についてどれ位でしょうか。また、交野管内のキックボードの事故等の扱いはどれ位でしょうか。

【警察】

ヘルメット着用率についてですが、まだ交野警察署管内の結果は出ていません。

昨年7月時点、全国平均のヘルメット着用率は約12パーセントとなっており、その中で大阪は約3パーセントとなっております。

交野警察署管内を見ても、学生や高齢者の着用率は高いかと思いますが、全体で見るとまだまだ着用率は低いのが現状です。

このような中で、キャンペーンや企業講習、安全講習等の機会を捉えてヘルメット着用普及に全力で取り組んでいる状況になります。

キックボードについては、交野警察署管内での事故の取扱いは現時点ではありません。

特定の条件を満たした特定小型原動機付自転車については16歳以上であれば免許なしで乗れるのですが、この原付についてもこれまで取扱い等で当署管内を走行しているのを見たことがないということ聞いております。

しかしながら、これから増えていくと思われますので、署員に対して取締り要領や特定小型原動機付自転車と電動キックボードの違い等についてしっかりと認識した上で各種活動を行うよう指示をしております。

(3) 「警察との連携の重要性」について

【委員】

昨年、交野市の高齢者宅に交野市地域包括支援センターの職員を

議 事 概 要

名乗る電話があったということで防犯メールが来ていました。

私達が勤務する地域包括支援センターの事務所にも、高齢者等からセンターに在籍する職員に関する問い合わせの電話があり聴取すると在籍していない職員であることが判明し、家族に関して等個人情報に関する質問があつてこのような電話をしているのかとの問い合わせの電話がありました。

実際はこのような電話をしていませんし、地域包括支援センターの名前を使われているのだと実感しまして、一般の方に気を付けるように話をさせていただいています。

今までは地域包括支援センターはあまり認識されていなかったのですが、最近は認知症の案件や高齢者の関係等で何かあれば地域包括支援センターへ相談する流れになっておりますので、認知度は上がってきていると感じております。

認知度が上がれば上がるほど、こういった犯罪に使われるのだなと感じますし、協議会のような情報共有の場は非常に重要であると考えております。

消費生活センターと連携して仕事をしている中でも、架空請求詐欺の相談が非常に多くなっており、私達職員も肌感覚で右肩上がりに増えていると実感しております。

特に高齢者は、焦ってすぐに相手に電話してしまい電話した後にセンターに相談することが多いと感じるので、警察と一緒に頑張って啓発活動をしていければと考えておりますので、今後とも御協力をお願いしたいと思います。

(4) 「自転車の交差点の通行方法」について

【委員】

交野郵便局の北側の交差点について、歩車分離であつたと思いますが自転車が通行する際に自動車と同じように走行していると、右折する自動車の運転手から「どこを通っているのか」と言われるのですが、どのように通行すればいいのですか。

【警察】

歩車分離の交差点の信号機については、自転車・歩行者用の信号機がある場合はそれに従って走行しなければいけませんし、当然自動車は自動車用の信号に従って走行することになります。

交差点を通行する際は、十分に周囲に注意を払っていただければと思います。